

# 発達障害のある大学生の就職支援に関する研究

## —大学と支援機関の連携のあり方の検討—

広島大学大学院教育学研究科 特別支援教育学専攻 博士課程前期 三島 遥

### I 問題の所在と研究の目的

大学を対象とした調査（依田，2009）では、就職支援において対応が困難だった障害・疾患として発達障害が最も多く挙げられている。大学内だけで発達障害のある大学生の就職支援をすることには限界があると考えられる。「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」（2016）は、障害のある大学生の就職支援において、公共職業安定所等の労働関係機関や地域の社会福祉施設、NPO法人等（以下、これらを支援機関とする。）と連携して、きめ細やかな支援を行うことが求められると提言しており、大学外の支援機関との連携の方策を明らかにすることが課題であると考えられる。そこで、本研究の目的を、大学と支援機関が連携した就職支援の実態を明らかにすることを通して、今後の大学と支援機関の連携のあり方について検討することとした。

### II 研究の方法

研究Ⅰ 就労移行支援事業所を対象とした調査

研究Ⅰ-1 就労移行支援事業所を対象とした質問紙調査

研究Ⅰ-2 就労移行支援事業所を対象とした聞き取り調査

研究Ⅱ 大学を対象とした調査

研究Ⅱ-1 大学を対象とした質問紙調査

研究Ⅱ-2 大学を対象とした聞き取り調査

### III 結果

#### 1. 就労移行支援事業所を対象とした質問紙調査（研究Ⅰ-1）

##### (1) 研究概要

- 1) 目的：①発達障害のある高等教育機関在学学生（以下、在学学生とする。）への就職支援に関し、就労移行支援事業所と高等教育機関との連携状況を明らかにする。②高等教育機関を中退または卒業し就労移行支援事業所を利用する発達障害のある人の持つ困難と、就労移行支援事業所の支援者が高等教育機関に在学する段階で必要だと考える支援を明らかにする。

なお、本調査における「高等教育機関」は、大学、短期大学、高等専門学校を含む。

2) 対象：A 県内の就労移行支援事業所 71 か所

3) 期間：2016 年 4 月 22 日～2016 年 5 月 20 日

4) 方法：郵送法による質問紙調査

##### (2) 結果

1) 回収率：57.7% (41 事業所)

全設問に回答していない回答者がいたため、有効回答数は各設問によって異なる。

2) 発達障害のある人の利用・相談数：在学学生、就職経験のある人、就職経験のない人の利用・相談数を

Fig. 1 に示す。

2013 年度から 2015 年度の、在学学生の利用・相談数は、毎年度 10 人未満であるが増加の傾向がみられた。

また、在学学生が就労移行支援事業所を利用開始する時期としては、大学 4 年生や過年度生であった。

3) 高等教育機関との連携のあり方に関して考えていること：連携のあり方に関して考えていることについて自由記述で尋ねた結果を Table 1 に示す。29 事業所から回答があり、全てを有効回答とした。1 事業所

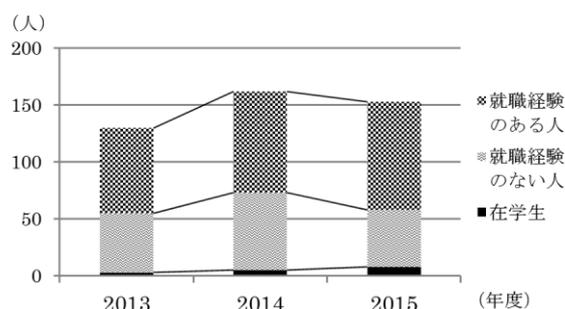


Fig. 1 発達障害のある人の利用・相談数

の回答の中に複数の内容の記述が含まれると判断される場合重複して分類した。分類名として「組織間の交流」「情報共有」「制度の変化」「家庭の協力」の4つのカテゴリーが見いだされた。

### (3) 考察

自由記述において、在学中や早い段階で情報共有をしたいという意見が多くみられ、大学内の関係部署や教職員側からも情報の共有や相談をすることが必要であると推察された。

## 2. 就労移行支援事業所を対象とした聞き取り調査 (研究 I-2)

### (1) 研究概要

1) 目的：発達障害のある高等教育機関在学生の就職支援に関し、就労移行支援事業所と高等教育機関との連携状況を明らかにする。

2) 対象：「就労移行支援事業所を対象とする質問紙調査」において、過去に在学生の支援をしたこと

があると回答があり、聞き取り調査への同意を得られた4か所の就労移行支援事業所を対象とした。聞き取りの対象者は各事業所で任意とし、在学生の支援に直接関わった支援員や、大学や他の支援機関との連携に関する業務に関わることの多いに協力を依頼した。

3) 期間：2016年5月30日～6月13日

4) 方法：半構造化面接法による聞き取り調査とし、聞き取り時間は各事業所約1時間30分とした。会話内容をICレコーダーに録音し、録音データから逐語録を作成して話題ごとにまとめた。

### (2) 結果

在学生の就労移行支援事業所の利用するにあたり、学校側から紹介されることはあっても、在学中の利用状況に関して情報共有や支援の方針に関して協議が行われた事業所と行われていない事業所に二分された。また、就労移行支援事業所側から様子伺いや事業所紹介で高等教育機関を訪問するが、高等教育機関側から個別の事例に関して相談や利用の検討をすることがないことを課題として述べていた。

### (3) 考察

在学生在が就労移行支援事業所の利用を開始した後は、支援の役割を就労移行支援事業所に一任してしまっていることが推察された。また、在学生の修学状況や課題等の実態に関して情報共有がされていないケースもあり、大学と就労移行支援事業所の間で恒常的に連携する支援体制ができていないものと考えられた。

## 3. 大学を対象とした質問紙調査 (研究 II-1)

### (1) 研究概要

1) 目的：発達障害のある大学生の就職支援に関する大学内の支援担当部署の捉えと、大学と支援機関が連携した就職支援の現状を明らかにする。

2) 対象：国公立大学181校

3) 期間：2016年9月28日～10月28日

4) 方法：郵送法による質問紙調査

### (2) 結果

1) 回収率：53.0% (96校)

全設問に回答していない回答者がいたため、有効回答数は各設問によって異なる。

Table 1 高等教育機関との連携のあり方  
に関して考えていること

分類名 (記述数)	下位分類 (記述数)
情報共有 (15)	個別の支援での情報共有 (9)
	情報共有の場 (4)
	大学の支援の情報提供 (2)
	役割の明確化 (3)
組織間の交流 (14)	高等教育機関への期待 (3)
	他の支援機関の機能 (3)
	支援の方向性の共有 (2)
	見学 (2)
	支援者間の交流 (1)
制度の変化 (2)	
家庭の協力 (1)	

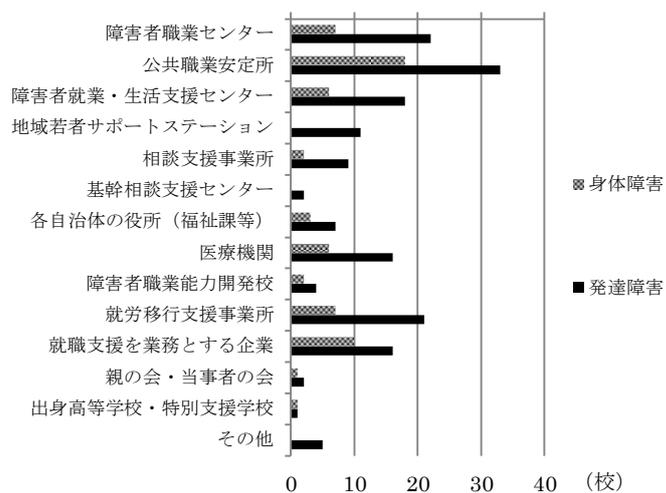


Fig. 2 就職支援に関して連携した支援機関

2) 障害のある大学生の支援実施状況：身体障害のある大学生、発達障害のある大学生の修学支援、就職支援の経験について尋ねた結果を Table 2 に示す。修学支援は身体障害のある大学生への実施がやや多く、就職支援は発達障害のある大学生への実施が多かった。

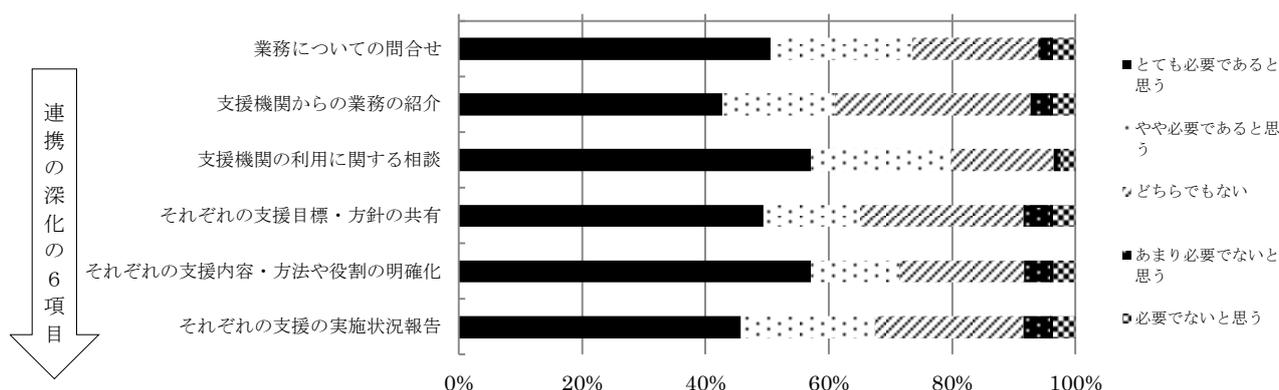
**Table 2 障害のある大学生の支援実施状況**

修学支援	身体障害	77.1% (74校)
	発達障害	74.0% (71校)
就職支援	身体障害	37.5% (36校)
	発達障害	57.3% (55校)

3) 就職支援に関して連携した機関：Fig . 2 に示す。

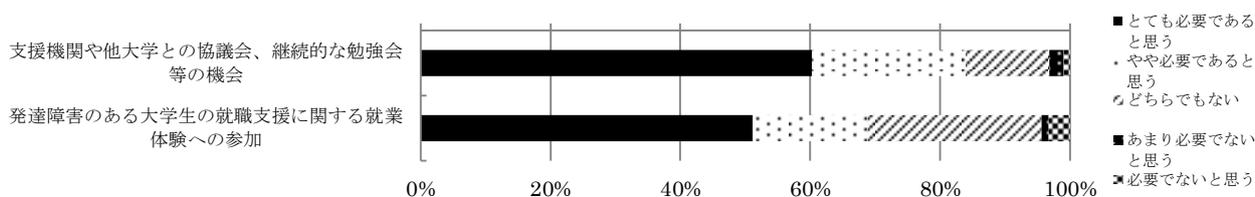
過去の調査（依田，2009）と同様に、身体障害、発達障害のある大学生の就職支援における連携先として公共職業安定所や障害者職業センターが多く挙げられた。また、本調査では、近年の就労移行支援事業所の増加に伴い、就労移行支援事業所と連携した大学も多くみられた。発達障害のある大学生の就職支援に関して連携した支援機関の「その他」には、発達障害者支援センター（3）、ジョブカフェ（1）、就労継続支援事業所（1）が挙げられた。

4) 発達障害のある大学生の就職支援に関する連携の必要度：Ogletree（2001）、肥後（2007）を参考とした、連携の深化の過程の内容に関する6項目の必要度について5件法で訊ねた。Fig . 3 に示す。すべての項目で半数以上の大学が「とても必要であると思う」「やや必要であると思う」と肯定的な回答をした。



**Fig . 3 発達障害のある大学生の就職支援に関する連携の必要度**

5) 協議会や勉強会、就業体験の必要度：Fig . 4 に示す。「支援機関や大学との協議会、継続的な勉強会等の機会」と「発達障害のある大学生の就職支援に関する体験事業への参加」どちらの項目にも、半数以上の大学が「とても必要であると思う」「やや必要であると思う」という肯定的な回答をした。



**Fig . 4 協議会や勉強会、就業体験の必要度**

支援機関や大学との協議会、継続的な勉強会等の機会については、43校があると回答した。

また、「発達障害のある大学生の就職支援に関する体験事業への参加」は19校がさせたことがあると回答した。

6) 就職支援に関する連携の課題：Table 3に示す。自由記述で尋ねた結果、39校から回答があり、全てを有効回答とした。1校の回答の中に複数の記述が含まれると判断した場合、重複して分類した。その結果41の記述が見出され、「支援機関との連携の課題」「大学内の支援の課題」「制度上の課題」「連携の必要性を感じていない」の4つに分類された。

#### 4. 大学を対象とした聞き取り調査（研究Ⅱ-2）

##### (1) 研究概要

1) 目的：発達障害のある大学生の就職支援に関する大学と支援機関の連携の現状を明らかにすることを通して、連携の成り立ちのプロセスを考察し、大学の支援担当部署に求められる取り組みを検討する。

2) 対象：国公立大学 12校

3) 期間：2016年10月22日～11月28日

4) 方法：半構造化面接法による聞き取り調査とし、聞き取り時間は各大学約1時間30分とした。会話内容をICレコーダーに録音し、録音データから逐語録を作成して話題ごとにまとめた。

##### (2) 結果

各大学の地域、対象とした部署をTable 4に示す。

##### (3) 考察

大学と支援機関の連携に関する内容は、個別の就職支援に関する内容と、支援機関と大学の支援体制づくりに関する内容に分けられることが考えられた。また、連携の成り立ちに関しては、支援担当者が各支援機関の提供するサービスやどのような支援者がいるかについて知識を得る段階から、個別の支援に関する利用の相談の段階、支援に関する協議の段階、おたがいの立場から支援に関する情報共有をする段階に移行することが考えられた。

Table 3 就職支援に関する連携の課題の

分類名と下位項目	
分類名 (記述数)	下位項目 (記述数)
支援機関との連携の課題 (21)	情報交換の場 (5)
	繋ぎ方 (5)
	運営の難しさ (3)
	個人情報管理 (3)
	支援機関の温度差 (2)
	県外の支援機関との連携 (2)
	大学側の積極性 (1)
大学内の支援の課題 (15)	学内体制の構築 (5)
	学生の把握 (3)
	支援機関とのマッチング (3)
	知識の不足 (3)
制度上の課題 (3)	保護者の理解 (1)
	支援機関の利用の制限 (2)
	求人情報の偏り (1)
連携の必要性を感じていない (2)	

Table 4 調査対象とした支援担当部署の概要

地区	大学名	設置区分	対象とした部署
東北	G	国立	障害学生支援担当
		国立	障害学生支援担当
中部	H	国立	障害学生支援担当
		公立	就職支援担当
関西	J	国立	障害学生支援担当
		国立	障害学生支援担当
		国立	障害学生支援担当
中国	M	国立	障害学生支援担当
		国立	障害学生支援担当
		公立	就職支援担当
四国	P	国立	障害学生支援担当
九州	Q	国立	障害学生支援担当
		国立	障害学生支援担当

## IV 総合考察

### 1. 支援機関との連携のプロセス

大学を対象とした聞き取り調査において、大学と支援機関の連携の発端は、①支援機関の利用が必要な発達障害のある大学生の支援に関して、利用相談をしたり問い合わせの連絡をするという、個別の支援に端を発する場合と、②大学内の支援担当者（以下、支援担当者）が、障害のある大学生の支援に関して連携していくために、支援機関にあいさつに行ったり協議の機会をもつという、組織単位での動きに端を発する場合の二つに分けられることが考えられた。依然として、障害のある大学生の支援体制の整備が求められる（須田・高橋・上村・森光，2011；山本・山本・佐野（藤田），2013；池田，2015）中で、連携は体制整備から機能化へ向かう（岩田・山崎，2011）ことを考えれば、調査によって明らかになった現状が、就職支援における連携のありかたとして完成された形を成しているのではなく、今後、発達障害のある大学生の就職支援の実績が積み上げられる中で、支援機関と大学間でのやりとりが重ねられ、変化しうるものであると考える。

発達障害のある大学生の就職支援に関して、すべてのケースで、支援機関との連携が必要とは限らないと

考えられる。また、発達障害のある大学生で、支援の登録をしているが最高学年または過年度生でなく、単位の取得等に向けた修学支援に重点を置く必要がある時期にも、支援機関との連携の必要度は低いものと考えられる。しかし、支援の必要な大学生の入学の可能性があるため、連携した体制の維持が課題となると考えられる。

## 2. 大学と支援機関の連携のモデル化

大学を対象とした聞き取り調査においては、①支援担当者個人が、支援機関と在学生の間をつなぐタイプ、②新卒応援ハローワークなどの支援機関の職員がコーディネーターとなり、他の支援機関との情報共有や求人情報などの情報収集をするタイプ、③支援機関を利用せず支援担当者が在学生と企業の間に入り就職支援をするタイプに分類されると考えられた。

聞き取り調査の中では、1人の支援担当者が支援機関との連絡調整や同行をしており、今後支援の必要な大学生の数が増える場合を懸念する声もあった。また、同行支援で大学外に出ることが多いことを負担に感じていると述べる支援担当者もいた。これは、支援担当者が個人で、支援機関と発達障害のある大学生の間に入り、連携のために動くモデルの課題と言えると考えられる。一方、他の大学での聞き取り調査においては、新卒応援ハローワークの職員を通じて、他の支援機関との情報共有や、本人に合った求人情報の収集をする大学も存在した。これは、大学外の支援者が、発達障害のある大学生と支援機関との間に入り、双方向に働きかけるモデルと言えるだろう。大学外の支援者が支援機関と大学との間をコーディネートすれば、支援担当者にとっては修学支援や事務的な業務等で支援機関への連絡調整や同行などが困難な場合に役に立つと考えられる。しかし、支援担当者や大学外の支援者が、支援の状況に関して情報共有や協議の機会が必要となってくる。

就職支援における連携に関して、どの支援機関とどのようなモデルで連携するかは、各大学の所在する地域の支援機関の位置や、実際に連携において活用できるかによっても、支援担当者の判断が必要であることが考えられる。

就労移行支援事業所を対象とした質問紙調査の自由記述においては、発達障害のある大学生への支援で高等教育機関に期待することとして、「役割の明確化」や「在学中の情報提供」が挙げられている。支援機関に対して支援担当者は、発達障害のある大学生の状況について集約し、大学外につなぐ起点（山本・山本・佐野（藤田），2013）となる、コーディネーター的役割が必要となると考えられる。

## 3. 大学内の支援担当者の育成について

大学を対象とした聞き取り調査において、支援に関する知識や技能を得る機会にはどのようなものがあるか尋ねたところ、「日本学生支援機構が開催するセミナー」や「障害者職業センターが中心となった勉強会」、「発達障害者支援センターの講演会」が挙げられた。また、聞き取り調査において、障害者職業センターの勉強会を通してどのような支援機関があるのか初めて知り、その後発達障害のある大学生の就職支援で利用させることができたと述べる大学もあった。しかし、大学を対象とした質問紙調査においては、他の大学や支援機関との継続的な勉強会や協議会の機会のある大学が、返送のあった大学の半数以下であった。大学を対象とした聞き取り調査においては、同じ地区の大学との協議会における支援の取り組みの報告を聞いて、「今まで連携してきた支援機関の他にも、連携してみようと思える支援機関を知ることができた」と述べる大学もあり、大学間の連携が支援担当者の知識の向上につながっていることが考えられた。今後、支援機関や他の大学との連携が、発達障害のある大学生を支援するための知識や技能を提供し、支援担当者の育成の機会となる可能性が考えられる。

大学を対象とした聞き取り調査の回答者を、支援担当者となるまでの経歴で分けると、①小学校、特別支援学校等の教員経験がある人、②留学等で高等教育に長く関わってきた人、③社会福祉士等の有資格者で、支援機関での勤務経験のある人、④臨床心理士の有資格者で発達障害に関する知識や、発達障害のある人の支援経験のある人、に分けられると考えられる。中には、これまでの経歴で得た人脈を生かして、発達障害のある大学生の就業体験や雇用あっせんをしている大学もある。しかし、どの地区にも就職支援における強みをもった人がいるわけではないだろう。発達障害のある大学生の就職支援に関して十分な知識や技能を備

えていない場合でも、着任後に研修を受け、就職支援に関して大学内外の状況を判断できるための体制が整えられることが必要であると考え。

## V 研究の限界点と今後の課題

大学を対象とした聞き取り調査においては、各大学につき約1時間30分の調査時間を設けたが、大学によっては支援機関との連携が始まった要因を時間内に引き出せず、実態像を十分に拾うことができなかった点が反省点である。

今後の課題について、以下、2点述べる。1点目は、就職活動がうまくいっていない大学生やうまくいかないことが予測される大学生を、早期に発見し支援機関に相談し利用につなげるための支援のあり方の検討である。卒業間近で発達障害があると考えられ支援担当部署に相談に来るようになる場合、限られた時間の中で就職支援を進めなければならなかったり、本人像の把握に時間がかかったりするため、十分な支援ができなかったりする可能性がある。一般的に、大学生の就職活動に向けては、官公庁や企業等でのインターシップの機会が用意されている。発達障害のある大学生に働く場面でどのような課題があるかを明らかにし整理するために就業体験を実施した事例(石井, 2011)があるが、発達障害の診断や手帳の有無に関わらず、体験を通して働く場面での課題の整理をして、支援機関と連携した就職支援を検討する機会の検討が必要であると考え。

2点目は、発達障害のある大学生が支援機関を利用することに対する受容の過程をどう支援するかについて、検討していく必要性である。望月(2010)は、就職活動における支援機関の利用が、発達障害のある人にとって「挫折体験」や「喪失体験」となり、場合によって立ち直りにさらなる支援が必要となることを述べている。支援機関と連携して就職支援をする上で、大学と支援機関の両者が発達障害のある大学生の受容の過程に応じてどのように支援するか検討する必要性があると考え。

### 〈主要文献〉

- 岩田雅美・山崎由可里(2011)和歌山県下の小中学校での特別支援教育における各種関係機関・専門機関との連携の現状と課題. 和歌山大学教育学部紀要 教育科学, 61, 51-58.
- 川住隆一・吉武清實・西田充潔・細川徹・上埜高志・熊井正之・田中真理・安保英勇・池田忠義・佐藤静香(2010)大学における発達障害のある学生への対応—四年制大学の学生相談機関を対象とした全国調査を踏まえて—. 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 59(1), 435-462.
- 松田康子・村松哲夫(2015)北海道大学障害学生支援組織ができるまで チームアプローチの視点による検討. 北海道大学大学院教育学研究院紀要, 23, 27-47.
- 梅永雄二(2014)発達障害者の就労支援. LD研究, 23(4), 385-391.
- 山本陽子・山本幹雄・佐野(藤田)眞理子(2015)大学における障害のある学生の就労移行支援とその課題. 総合保健科学: 広島大学保健管理センター研究論文集, 31, 71-78.
- 依田隆男(2009)大学における障害・疾患のある学生の就職活動支援. 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 資料シリーズNo. 48.